

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：蛇ブナ 撮影場所：天城（小岳） 写真提供：鈴木 美喜男 氏（伊豆市）



©Shizuoka ken

INDEX

- ② 県庁だより①
「しずおか木材流通マスタープラン
—21世紀にふさわしい森林づくりと林業・木材産業を軸とした地域再生の実現—」の概要
- ③ 県庁だより②
静岡県森林共生基本計画の策定
- ④ 地域だより
「森林セラピーロード」認定される
- ⑤ 林政ニュース
県林研の通常総会開催

- ⑥ 森林・林業研究センターだより(No.41)
設立50周年を迎えて
- ⑦ 現地レポート
サル被害対策について
- ⑧ トピックス
故栗田憲二さんの遺志を継いで
- ⑧ 事務局だより

県庁だより①

「しずおか木材流通マスタープラン

—21世紀にふさわしい森林づくりと林業・木材産業を軸とした地域再生の実現—

の概要

県産業部農林業局 林業振興室

林業・木材業が低迷の一途をたどっている現在、静岡県では県産材の復権を目指し、「しずおか木材流通マスタープラン」を策定しました。県林業振興室よりマスタープランの概要を紹介していただきました。

林業・木材産業をめぐる状況は年々、厳しいものとなっており、林業経営の停滞に伴い、森林所有者の森林施策に対する意欲が低下し、管理が放棄されている森林が多く見られるようになってきました。森林のもつ多面的機能は、適切な森林管理によって発揮されます。林業をめぐるこのような状況によって、多面的機能の発揮も危惧されております。

また、最近では外国産材の価格が高騰してきており、木材の安定供給が懸念されております。一方、戦後の拡大造林等によって造成された人工林が伐期を迎え、森林資源は充実しつつあり、県(国)産の利用拡大の機運が高まりつつあります。このように、森林・林業は、大きな転換点に差しかかっているということが出来ます。

このような状況の下、静岡県では県産材の復権に向け、平成19年3月に「しずおか木材流通マスタープラン」を策定しました。本稿では以下、マスタープランの概要を紹介します。

「しずおか木材流通マスタープラン」は、「木材流通マスタープランの目的・目標」、「施策の推進方向」、「行動計画(6つの重点的取組施策)」、「推進体制」の4章から成っております。

第1章では、マスタープランの目的、目標、位置づけ等を記述しました。マスタープランでは、森林資源、消費地への木材供給等における静岡県の優位性を活かし、林業、木材産業、住宅産業等を結びつける県産材のサプライチェーンの構築を通じて「21世紀にふさわしい森林づくりと林業・木材産業を軸とした地域再生の実現」を目的としております。また、目標計画期間を当面、平成19年度から22年度までの4年間とし、素材生産量では、平成17年の31万㎡から平成22年には42万㎡へ、また、製材用素材に占める県産材のシェアを平成17年の46%から平成22年には

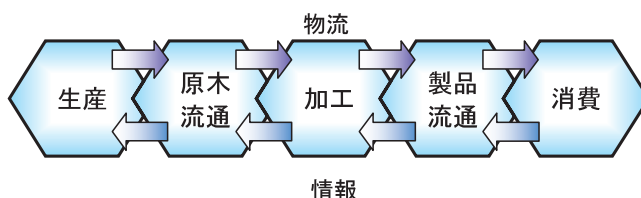
66%へと引き上げること等を目標にしております。

第2章では、「サプライチェーンの最適化による県産材の効率的な生産・流通・加工システムの構築」を施策の基本方針として、このようなサプライチェーンの構築にあたっての基本フレームとなる「原木供給体制の整備」、「木材流通の合理化」、「木材加工の再編・整備」、「新たな木材需要の創出」の4つの施策の推進方針について記述しました。

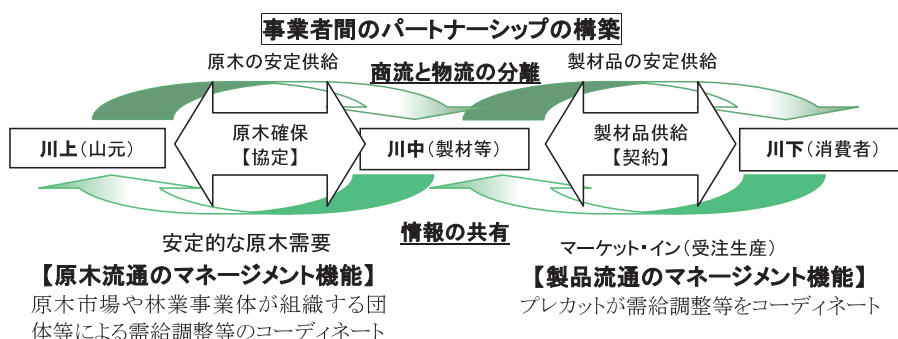
原木の供給体制の整備には、地域の森林の状況を把握している森林組合等の林業事業体を森林管理と経営の中核的な担い手として育成し、森林所有者との連携や提案型施業、長期施業受託等による計画的・安定的な原木の供給体制を整備する必要があります。合わせて、効率的な森林施業を推進する森林技術者や高性能林業機械のオペレーター等担い手の育成・確保、さらに、路網の整備と一体となった高性能林業機械等による地域の特性にあった生産性の高い作業システムの整備・普及が重要です。

木材流通の合理化には、流通経路の短縮やスケールメリットを活かした取組、原木流通、加工、製品流通、消費に至る各段階においてコスト削減を行い、外国産材等に対する競争力を確保していくことが重要です。

<サプライチェーンの概念図>



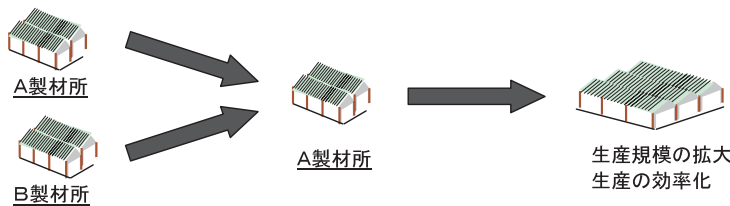
<新たな流通・加工システム(例)>



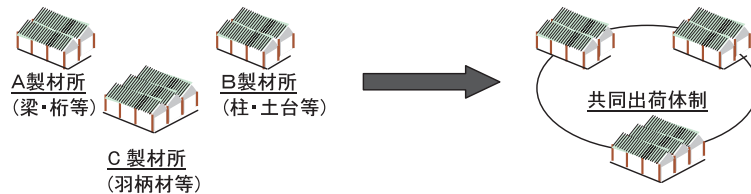
木材加工の再編・整備としては、ハウスメーカー等の大口需要を想定した加工施設の整備、製材工場等の再編・整備、加工の合理化等低コスト化に対応した取組を促進する必要があります。また、大口需要等に対応可能とするためには、ネットワーク化による共同出荷体制等の構築を図ることも重要です。

<再編・整備のイメージ(例)>

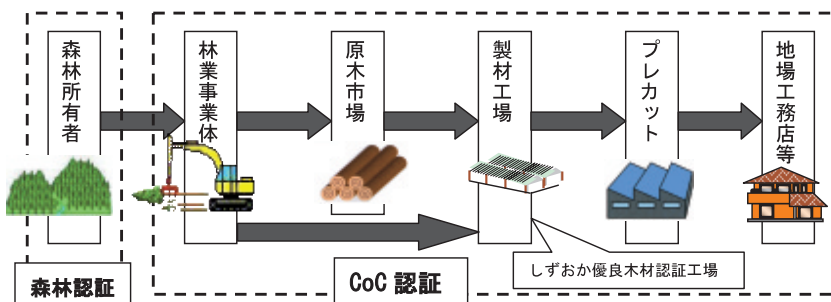
＊大規模化・・・合併等により、生産の合理化による生産の効率化と規模拡大
＜スケールメリットを活かす取組＞



＊ネットワーク化(分業化)・・・役割分担を明確にし、共同出荷体制の構築
＜既存施設等の連携により、スケールメリットを活かす取組＞



<森林認証+しずおか優良木材の活用(例)>



第3章では本県の木材流通における課題に対応するため、4つの施策の推進方向に沿い、特に重要かつ緊急に取り組むべき「需要に即した原木の安定供給体制の整備」、「効率的な木材流通体制の整備」、「量産型工場等の整備促進」、「既存県産材工場の体制強化」、「認証材（しずおか優良木材・森林認証材等）の利用促進」、「木材利用に関する技術開発・情報発信」の6つの取組施策について記述しました。

第4章では、マスタープランの推進にあたって必要な林業関係者、木材産

新たな木材需要の創出では、「しずおか優良木材」や森林認証材を木材利用の大半を占める住宅分野への一層の利用拡大、住宅の耐力壁やマンション内装材等への県産材の利活用の促進、新分野の開拓及び新材料の開発等に取り組んでいくことが重要です。

今後、マスタープランが一層浸透し、最適なサプライチェーンの構築を通じて森林所有者、素材生産業者等それぞれに利益が還元され、活力ある林業・木材産業が展開されていくことが期待されるところです。

県庁 だより②

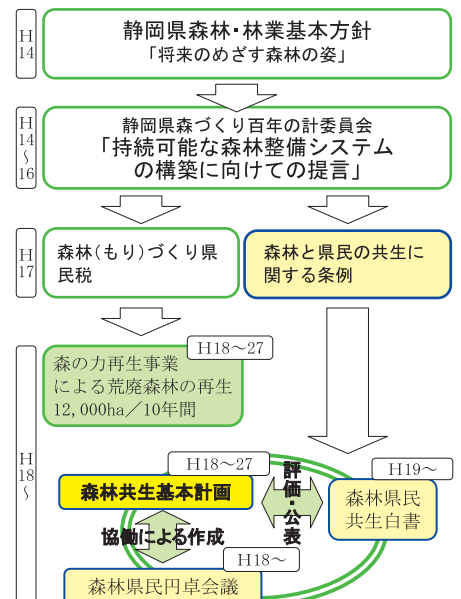
静岡県森林共生基本計画の策定

—森に親しみ、森に学び、森を活かす—

県建設部森林局 森林計画室

平成19年3月30日に「静岡県森林と県民の共生に関する条例」に基づき、森林県民円卓会議とともに「静岡県森林共生基本計画」を策定しました。

この計画は、“森林と県民の共生”の実現に向けた県民の共通の目標となるもので、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間としています。



森林との共生

森林との共生とは、条例で「県民が、森を守り、育て、活かすことにより、森林との良好な関係を築きながら、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させること。」と定義していますが、言い換えれば、私たちの責務、役割を認識しながら、“森林を良好で持続可能な状態に維持・管理し、森林の恵みを楽しみ続ける仕組みづくり”ともいえます。

計画の基本目標

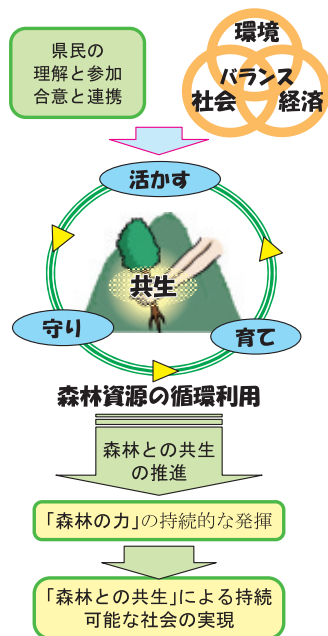
この森林との共生を進めるため、計画は、3つの基本となる目標を定めております。

1つ目は、“森に親しみ、協働で進

める「森林との共生」です。森林や林業に関する県民の理解や参加を促進し、主体的な取組が広がることを目指していきます。

2つ目は、「森林の適正な整備・保全による「森林との共生」」です。林業や木材産業の発展をめざす経済的なニーズ、地球温暖化や森林の荒廃の防止、生物多様性の保全などの環境的なニーズ、森林景観や森林の癒し効果、水資源のかん養や災害防止などの社会的なニーズが、バランスよく保たれた多彩な森林づくりを目指していきます。

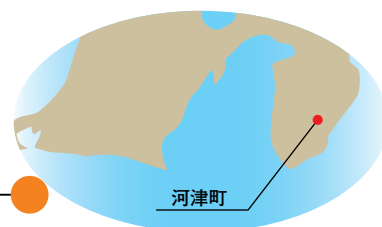
3つ目は、「森林資源の循環利用による「森林との共生」」です。森林が、良好で持続可能な状態に維持されているためには、森林資源の循環サイクルが形成されていくことが大切です。このため、県産材の利用拡大に向けた新たな木材の生産・加工・体制づくりなどの取組を進めていくこととしました。



合意形成と連携

森林との共生を進めるためには、様々な立場の方々と森林・林業関係者が、合意を形成し、連携した取組のもと計画を進めていくことが重要となります。会員の皆様には、この計画を、森林との共生に関する共通の目標として共有していただき、森林の多面的機能の持続的な発揮、そして持続可能な社会の実現に向けて、今まで以上に連携した施策の推進をお願いします。

地域だより



「森林セラピーロード」認定される

河津町 産業振興課

林野庁の「森林セラピー」に認定された河津町「伊豆元気わくわくの森」の「森林セラピーロード」グランドオープンに向けての取組について紹介していただきました。

河津町では町有森林の有効活用に取り組んでいます。

その一つとして林野庁等が進めています「森林セラピー総合プロジェクト」に応募し、「伊豆元気わくわくの森」の道が「森林セラピーロード」として認定されました。

町の北部に所有する鉢の山（山の名前）を中心とした町有地（主に森林）の森林環境を活用し「伊豆元気わくわくの森」として森林公園の整備に取り組んでいます。

平成16年度から18年度において森林空間総合整備事業により、河津桜中心とした桜公園化・モミジ等による広葉樹の森づくりや林内歩道と作業路の整備を行ってきました。同時に「森林セラピー総合プロジェクト」に参加し、この森林空間内にある既存道を「森林セラピーロード」として申請し17年度に物理実験、18年度に生理実験を行いこのほど認定されました。森林空間総合整備事業において整備された林内歩道や作業路はセラピーロードと共に森林浴ゾーンとして活用していきます。

森林セラピー事業について紹介します。

「森林セラピー」とは・・・

森の自然が彩りなす風景や香り、



▲鉢の山遠景



▲桜の植栽



▲鉢の山森林セラピーの森入口

音色や肌触りなど、森の命や力を感じることにより、心身の元気を取り戻させるもので、今までも、ストレス解消などの効用があるため「森林浴」として多くの人に親しまれています。

しかし、森林浴については、その効用について明白な科学的解明がなされていませんでした。また、一方でストレス社会が進みストレス解消効果等に対する関心は非常に高くなっています。

こうしたことから、森林のもつ生理的リラクセス効果などの「癒し効果」を科学的なエビデンス（根拠）に基づく健康増進やリハビリテーションなどの効果的なメニューを確立していこうというものです。

「森林セラピー基地やロード」の認定状況・・・

全国的に展開しており平成17年度では10箇所が認定され、それぞれ案内標識の整備やモデルプランの実践など、受入のための環境整備（ソフトを含む）の準備を経て、いよいよグランドオープンのを迎えています。また、18年度では14箇所が認定を受けています。当町でも平成20年のグランドオープンに向けて準備を行っていく予定です。

河津町の「森林セラピーロード」の認定まで・・・

町が所有する「鉢の山」の山頂までの1.6kmの道を「森林セラピーロード」として認定を受けたもので、認定のためには、書類審査（第一次審査）ののち生理実験・心理実験・物理実験等（二次審査）の実験を行います。

実験は、12名の男子大学生に被験者となっていただき、(独)森林総合研究所・茨城県つくば市の研究グループにより行い、生理実験・心理実験を森林セラピーロード(鉢の山)の森林部に居る場合と、都市部（下田市）に居る場合で、人の心身がどの様に変化するかを、また、物理実験を鉢の山で『その森がどのような環

境にあるのか（マイナスイオン、フイトンチッド、日照条件等）』を調査しました。



▲山頂広場座観地による生理実験の様子



▲セラピーロード歩行実験

森林セラピーロードの認定から

グランドオープンへ

森林セラピーロードとして認定されたといっても、第一関門を通過したところで、グランドオープンに向けて一年間の準備を行います。

森林セラピーの推進はそれぞれの個性を活かしながら全国共通の理念のもとに推進されますので、認定されても取り組むべき課題は沢山あり、個性化された時間や独自のサービスを来訪者に提供する「保養地としてのサービスのブランド化」を進めていくもので中長期的に「森林セラピーの町」として上質化に取り組むことが求められ、森林セラピーの普及に向けての組織の構築、森林ガイドの養成と組織化、温泉施設を健康回復施設として活用、文化遺産の活用、農業体験部門の推進、漁業体験部門の推進、花とのふれあいの場、地域の人との交流の場、炭焼き・陶芸・絵画・つり教室等の体験学習の場の創出など、各種の機能を長期滞在型の商品として提案できることが求められ、今後は、そのための仕組みづくりに取り組んでいくこととなります。

林政 ニュース

県林研の通常総会開催

去る4月20日に、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において平成19年度静岡県林業研究グループ連絡協議会（県林研）の通常総会が開催されました。

総会について

黒田直也会長は「今年度も事業を積極的に活用して地域林業の振興と地球温暖化防止に貢献しよう」と一年の抱負を述べました。

来賓の県産業部林業振興室の白鳥主幹からは、「国際的に木材の流通に変化が見られ国産材にチャンスが訪れている。県は『しずおか木材流通マスタープラン』を策定し県産材の利用の促進に努めていく。そのためには林研の皆様力が不可欠である」と林研の活動に期待を寄せた祝辞をいただきました。

議事においては、平成18年度事業報告及び収支決算、平成19年度事業計画及び収支予算等の議案が原案どおり承認されました。



▲黒田会長の挨拶

今年の主な活動

平成19年度の事業計画は、県林研機関誌「林研@SHIZUOKA（第7号）」の発行、中遠地区での林業者大会の開催、各地区協議会への活動支援等を行います。

（静岡県林業研究グループ連絡協議会）

森林・林業 研究センターだより

● No.41

設立50周年を迎えて

企画指導スタッフ 森 住 佳 秀

平成19年4月から今までの林業技術センターが、農林技術研究所森林・林業研究センターとして再スタートをするとともに、設立50周年を迎えました。今回は、林業試験場設立から今日までの50年を振り返っていただきました。

当センターは、平成19年をもって設立50周年を迎えることとなりました。設立から今日までの50年間の歴史を振り返ってみます。

林業試験場の設立

昭和32年に天竜林業地の玄関口にあたる浜名郡浜北町根堅（現在の浜松市浜北区根堅）に林業に関する試験研究機関として、「静岡県林業試験場」が設置されました。当時は、天竜林業地を中心として、全国でも有数の林業県として認められていましたが、造林・経営技術の面で多くの問題を抱えており、科学的な林業技術の導入が必要とされていました。



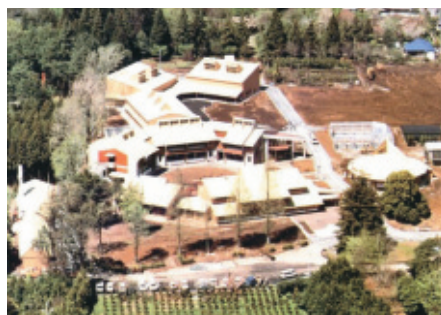
▲林業試験場全景

当時の時代背景を見ても明らかなように、森林育成上、最も基本的な林木の品種改良に関する研究の重要性に着眼し、その目標を念頭に研究が進められました。また、森林の生産性と木材需要の増加に応え、山村の所得と生活

の向上を図るため、林木の早期育成、林業の経営及び特用林産物などの林業技術の向上に取り組み、多くの成果を上げてきました。

林業技術センターへ

その後、経済社会の進展、生活様式の変化など情勢は大きく変化し、特色のある本県の林業・木材産業の育成と森林の持つ多面的機能の向上など森林に対する県民の要請は多様化しました。こうした新しい時代の要請に対処するため、昭和63年4月に施設を一新し、「静岡県林業技術センター」と名称を改めて、森林・林業・木材産業全般に関する総合的な試験研究を行う機関として生まれ変わりました。



▲林業技術センター全景

林業試験場時代から積み重ねてきた、育種、造林、森林保護、林業機械、木材加工、特用林産といった幅広い分野での実績を踏まえ、継続して調査・研究に取り組み、本県の林業・木材産

業の振興につながる、技術開発を進めました。

近年は、森林に対する県民のニーズの高まりと森林・林業・木材産業分野の情勢変化を踏まえ、県民の財産である森を守り・育て・活かすための試験研究を推進しました。多様で健全な活力ある森づくりのために、精英樹の材質評価と早期選抜、低コスト森林作業のシステム開発、長伐期に対応した森林管理技術などを進めています。また、森林環境の保全を図るため、里山の機能回復と維持管理、野生動物からの被害防除と生息実態、病虫害被害の実態とその回避、地球温暖化防止への貢献策として森林の二酸化炭素吸収機能の解明などが挙げられます。さらには、森林資源の有効活用を進めるために、県産材の特性を活かした高次加工技術、木造住宅の耐震性向上、木質バイオマスの活用、食用きのこの栽培技術の開発を進めるなど各分野に分けて森林・林業の持続的かつ健全な発展に向けた試験研究に取り組んでいます。

新たな出発

平成19年度からは、試験研究機関の組織改革に伴い、「農林技術研究所森林・林業研究センター」として再スタートをしました。



▲森林・林業研究センター

これを機に、①森林資源の循環利用に関する技術開発、②林業における環境保全技術の開発、③魅力ある農山村地域の創造と保全に貢献する技術開発の3つの推進方針を設定し、今まで以上に試験研究機能を高め、県民と森林との共生を目指し、美しい恵み豊かな森林に包まれた魅力ある「しずおか」の創造と「持続可能な社会」の実現に向けて努力していきたいと考えております。

現地レポート

サル被害対策について

静岡市

農林総務課 森林環境担当

人間の生活を脅かす鳥獣被害は年々深刻な社会問題となっています。静岡市では、平成18年度より2つの新規事業を設け、サルの被害対策に取り組んでいます。今回は、静岡市の被害対策の取組について紹介していただきました。

被害の現状と要因

近年、サルやイノシシなどの野生鳥獣による農林作物被害の地域は年々拡大し、その形態は多様化しています。静岡市では鳥獣被害による農林作物被害金額が年額1億円を越えるまでとなり、山村地域においては、高齢化や後継者不足という厳しい状況の中で、野生鳥獣による被害は農林業や生活を脅かす大きな問題となっています。

以前は、野生動物の暮らしの場である「奥山」と人の生活の場である「里」との間に、緩衝地帯となる「里山」の存在がありました。しかし、中山間地域において、農林業従事者

が減少し、野生鳥獣の天敵である「人間」が「里山」に入ることが少なくなり、また耕作放棄地や林縁部の茂みが増加することで、野生鳥獣が安心して山を降りて人里に近づく環境となりました。

静岡市においては、特にサルの被害が深刻となっており、平成18年度の新規事業として、「猿落君（えんらくくん）の設置」と「モンキードッグ育成」の二つの事業に取り組みしました。

猿落君の設置

サルが危険を冒してまで人里に近づくのは、人里に行けば必ず食べ物があると覚えたからです。人里で食べ物を見つけたサルは、二度三度とやってきます。さらに、仲間を連れて群れて来るようになります。また、農作物を食べるようになったサルは栄養状態が良くな

り、繁殖率も上がります。畑にやってきたサルに「簡単に餌にありつけた」と思わせないことが大切です。

「猿落君（えんらくくん）」は、奈良県の果樹振興センターで考案された防護柵で、平成18年度、農協とともに市内に約10基設置しました。

柵を頑丈に作っても、サルは簡単に登って上から入ってしまいます。「猿落君」は農業用資材の弾性ポール（グラスファイバー）を支柱に使っており、登ろうとすると支柱が手前にしなるため、サルが登れないという構造になっています。

設置から数ヶ月、侵入されたという報告が数件ありました。現場で確認してみると、電信柱や、もともとあった柵の木杭が足場になっていたり、入り口をきっちり閉じていなかったりとちょっとしたことが原因となっていました。

侵入されたからあきらめるのではなく、侵入された原因を調べ、改善することでその畑にあった、より効果的な柵が生まれるのではないのでしょうか。また、侵入されたケースは人の気配のないところに設置した場合に多く見られました。人の気配がなく安心して柵を攻略できるような場所では、もう少し改良していく必要があると感じました。

モンキードッグ育成

もう一つの取り組みとして、人里にサルを近づけないために「モンキードッグの育成」を行いました。サルが人里に近づいた時には、できるだけ追い払いを行うことが好ましいのですが、高齢化や人手不足により思うように追い払いができないというのが現状です。また、静岡市では畑が急峻な山に囲まれているため、人間による追い払いがより困難な環境にあります。

そこで、人間の代わりにサルの追い払いができるよう犬を訓練し、サルが近づいたときに係留を放して追いかける「モンキードッグ」を育成しました。静岡市では、訓練所に犬を預け入れるのではなく、実際



▲猿落君

に追い払いを実施する現場の山の中で訓練を行っております。平成18年度は静岡市梅ヶ島で1頭が訓練を終了し、モンキードッグとして活動を開始しました。平成19年度以降、効果を検証しながら頭数を増やし、防除方法のひとつとして引き続き研究していきたいと考えます。



▲モンキードッグ第1号「ネロ」

最後に

10年前、20年前に比べ、野生鳥獣と私たち人間を取り囲む環境は大きく変化しています。被害対策を講じる中で、今までと同様の手法だけでは効果が上がらないことも考えられます。しかし、そこであきらめないで、既存の柵に少し手を加えること、傷がついた野菜クズを放置せずに土に埋めること、収穫しない柿の木は低く剪定することなど、ちょっとした工夫で野生動物にとって近づきにくい環境を作ることができます。まずは自分にも簡単にできることを見つけてみてはいかがでしょうか。

事務局だより

★ゴールデンウィークは如何お過ごしでしたか？ 4月～5月は自然を求め森林の中を歩くのにふさわしい季節です。今月号に紹介されている「伊豆元気わくわく村」など、何処かへ出かけられましたか。

★当協会では、行政の新年度に合わせ、4月15日に支部事務局長・担当者と農林事務所担当者による連絡会議を開催し、新年度の協会運営や林業

行政施策について意見交換を行いました。

★県からは今月号に掲載した「静岡県森林共生基本計画」や「しずおか木材流通マスタープラン」等について説明があり、また、県庁組織再編により森林・林業が3部に分かれたが、それぞれ部の特色を生かしお互いに連携し、よりよい施策展開を行っていくと井口森林計画室長より話がありました。

★また、5月11日には支部長会議を

トピックス

故栗田憲二さんの遺志を継いで

元県農林水産部長の故栗田憲二さんより贈られた実習用の架線集材装置の落成式を、春爛漫の4月10日、当分校にて行いました。

分校には、前身の林業講習所の時代に設置された実習用の架線集材装置がありましたが、老朽化により使用不能の状態となっていました。

昨年8月、栗田憲二さんより「林業後継者育成のための施設を寄附したい」旨の申し出があり、元林業試験場長の鈴木正さんの仲介により、架線集材装置を寄贈していただくことになったものです。

栗田さんは、昭和24年に静岡県職員として林業指導所に奉職、以来、林業一筋に活躍され、39～43年に林務部長、44～45年には農林水産部長の要職を歴任されました。この間、林業普及制度の強化、しいたけ栽培の高度化、林業後継者の養成など多大な功績を残され、特に、当分校の前身である林業講習所の創設には、担当部長として御尽力いただきました。

栗田さんの姪の栗田祥子さんや森林組合関係者など約50人の出席の中、分校で学ぶ2年生代表からお礼の言葉を述べたあと、この日のために、連日、集材機の操作練習を特訓して

きた学生7名による実演を行い、関係者全員で遺志を継いで、施設の有効活用と林業振興のために努力することを誓いました。



◀架線集材装置が完成

今後は、学生の実習はもとより、林業専門技術者養成研修など、関係業界や団体の皆様方による技術訓練の装置としても大いに活用していただくことを期待しています。

また、この装置のほか、農林大学校本校の林業現場教室に、全自動しいたけ乾燥機を寄贈いただきました。

なお、栗田さんは、去る2月21日、施設の完成を見ることなく御逝去されました。心より御冥福をお祈りいたします。

(静岡県立農林大学校 林業分校)

開催し、県森林・林業幹部職員との意見交換を行います。(本間)

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489

E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。